

「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」
別紙の更新（案）に寄せられた御意見とそれに対する考え方

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>植物防疫分野に関するご意見（1件）</p> <p>○ 令和5年4月、植物防疫法の「有害植物」に新たに草が含まれることとなったこと、併せてナガエツルノゲイトウやアレチウリなど特定外来生物が河川など広域での拡散により農地に影響を及ぼしており、特に前者は複数県で特殊報が発せられ現場においても重点的な対策が始まっていること、オヒシバ、ノビエ、イヌホタルイなど薬剤抵抗性雑草が問題となっていること、水稻場面において高温耐性品種への転換の際に漏生イネ化した前作品種が問題になりつつあることなど、農産物の安定生産において雑草対策の課題は少なくないとする。については、植物防疫分野で示している課題・研究のうち「病害虫」となっている部分において「雑草」も含めて推進可能な場合は、「病害虫・雑草」とできないかご検討いただきたい。</p> <p><検討いただきたい箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発生予察事業」の今後必要な研究「より迅速かつ的確な病害虫の防除情報を農業現場に伝達するための発生予察システムの開発」に「雑草」を追加 ・「病害虫・雑草の薬剤抵抗性」の今後必要な研究「病害虫の薬剤抵抗性メカニズムの解明及び効果的な防除体系の確立」に「雑草」を追加 ・「温暖化等の影響により防除が困難となっている病害虫」に「雑草」を追加、ま 	<p>御意見を踏まえ、「病害虫・雑草の薬剤抵抗性」、「温暖化等の影響により防除が困難となっている病害虫」、「スマート農業を活用した病害虫防除」の箇所においては、「病害虫」となっている部分において「雑草」を追記します。</p> <p>他方、雑草を発生予察事業（有害動物又は有害植物の防除を適時で経済的なものにするため、有害動物又は有害植物の繁殖、気象、農作物の生育等の状況を調査して、農作物についての有害動物又は有害植物による損害の発生を予察し、及びそれに基づく情報を関係者に提供する事業）の対象とすることがその防除対策において効果的であるか、現時点では、発生予察事業を行う指定有害動植物の選定に係る基本的な考え方として整理されていないことから、「発生予察事業」に関しては、「病害虫」の記載のままいたします。</p> <p>（参考：指定有害動植物の選定方法、https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_yosatsu/attach/pdf/minaosi-2.pdf）</p>

<p>た今後必要な研究「病虫害被害の要因解析」に「雑草」を追加</p> <p>・「スマート農業を活用した病虫害防除」に「雑草」を追加、行政における課題等「病虫害防除の分野におけるスマート農業を推進する」に「雑草」を追加</p>	
<p>リスクコミュニケーション等に関する研究に関するご意見（1件）</p> <p>○ リスクコミュニケーション手法として「AI の利用」が挙げられているが、AI はデータの組み合わせで「それらしい」偽情報を生み出す代物であり、結局のところ検証は人が行わなければならないものだ。</p> <p>生成AI などでは、有りもしない論文を捏造し、それを「参考文献」として人を騙す事も起きている。有害な物を無害と言ったり、その逆の結果を出したり、AI で人や環境への影響を評価するのは、あまりにも危険だろう。</p> <p>AI ではなく、きちんと人間の研究者への支援を行い、事実による評価を行って頂きたい。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。今後の研究を実施する際の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、本別紙では「今後必要な研究」について、行政措置を検討する上で必要とされる研究を意味する【A】と、基礎的知見の充実のための研究を意味する【B】に区分しています。ご指摘の「A I を活用した効率的なリスクコミュニケーション手法や情報発信手法の開発」については、基礎的知見を充実させるための研究が必要との趣旨で【B】に区分しています。</p>
<p>その他のご意見（1件）</p> <p>○ 世界には「クジラがどれほど多くても、一頭も捕まえるべきではない」と考える国が多く、国際捕鯨委員会(IWC)もクジラを守ることを考える場所になっている。日本が IWC を脱退した理由はわかっているが、自分は日本がもう一度 IWC に戻るべきだと考えている。</p> <p>クジラの数や増え方などの科学的なデータをしっかり調べて、それをもとに「これくらいの数なら、将来もクジラがいなくな</p>	<p>御意見の内容は今回のパブリックコメントの対象から外れたものとなります。</p> <p>農林水産省は、科学的な根拠に基づいて食品安全、動物衛生、植物防疫等に関する問題の発生や発生後の被害拡大を防止するための行政施策・措置を決定するため、食品安全、動物衛生及び植物防疫等の各分野でレギュラトリーサイエンスを推進しています。本別紙は、食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野について、緊急性、重要性の高い行政上の課題（研究の必要性）を明確にし、関連分野の研究者</p>

らない」という、誰もが納得できる客観的なルールを作ることが世界には必要だ。日本は、爆発銃を使ってクジラの痛みを最小限に抑えるなど、残酷さを減らすための高い技術も持っている。こうした科学的な根拠や技術を世界に示し、話し合いの場でもう一度説得を続けてほしい。

日本がレギュラトリーサイエンスに基づいた正しい捕鯨のルール作りをリードすることは、日本の捕鯨に関係する文化を守るだけでなく、将来世界で食糧危機が起きたときに、大切なタンパク質資源を未来に残すことにもつながると考える。

の認知・関心を高めることを通じて、積極的な研究の実施を促すため、農林水産省が必要としているレギュラトリーサイエンスに属する研究をまとめたものとなります。